

対象小学校区	募集要項等の頁、番号	質問内容	回答	回答担当課
谷津	募集要項P5 ロ ①	児童会の職員について継続雇用希望の場合は給与水準を同等以上となるよう努めるため、差し支えなければ人件費、期末勤勉手当の実績を現場責任者、有資格者、補助員に分けてご教示願います。	市では経験年数に応じ、支援員は時給1,712円から1,752円、補助職員は時給1,390円から1,523円を積算しています。また、週4日以上勤務する職員については期末勤勉手当として4.65月分の賞与を積算しています。なお、直営児童会における一日の勤務時間については、支援員6時間、補助職員5時間となります。	児童育成課
谷津	児童会仕様書P3 (1)	「谷津小学校放課後児童会業務委託仕様書」の第13の3職員の配置人数について、土曜日の利用人数は平日と比べて少ないことが想定されますが、1室で合同保育として実施することは可能でしょうか。それとも児童会ごとに開室となりますでしょうか。	児童育成課と協議の上、状況に応じて合同保育は可能としています。	児童育成課
谷津	児童会仕様書P3 (1)	「谷津小学校放課後児童会業務委託仕様書」の第13の4に入会児童数の想定の記載がありますが、昨年度の実績もしくは、現状の運営における児童の平均利用率を平日と土曜日に分けて児童会ごとにご教示願います。	【令和8年度実績(4.5月現在)】 第一児童会 平日:65.3% 土曜:5.3% 第二児童会 平日:66.7% 土曜:9.3% 第三児童会 平日:68.5% 土曜:8.9% 第四児童会 平日:67.2% 土曜:3.2% 第五児童会 平日:63.6% 土曜:5.6% 第六児童会 平日:64.0% 土曜:3.1%	児童育成課
谷津	その他	それぞれの部屋におかれていた玩具等は別表2の備品一覧に記載はございませんが引き継ぎが可能という認識でよろしいでしょうか。もしくは受注者側で用意が必要となりますでしょうか。	備品及び玩具、消耗品等の引き継ぎは可能としています。	児童育成課
谷津	募集要項P5 ロ ①	子供教室の職員について継続雇用希望の場合、給与水準を同等以上になるべく努めるため、人件費及び期末勤勉手当の実績をコーディネーター、副責任者、協働活動支援員に分けてご教示願います。	放課後子供教室は新規事業であることから、継続雇用はありません。また、期末勤勉手当については、募集要項6ページに記載の【子供教室】①人件費の【参考】に記載のとおりとなりますので、参考にしていただき積算してください。	社会教育課
谷津	児童会仕様書P3 (1)	「谷津小学校地区児童会仕様書」の第13項の職員配置について現在、児童会職員における放課後児童支援員資格所有者と補助員がそれぞれ何名在籍しているかご教示願います。	【令和8年5月1日現在】 第一児童会 支援員:3人 補助職員:4人 第二児童会 支援員:3人 補助職員:3人 第三児童会 支援員:3人 補助職員:3人 第四児童会 支援員:3人 補助職員:3人 谷津第五児童会 支援員:2人 補助職員:3人 谷津第六児童会 支援員:4人 補助職員:4人	児童育成課
谷津	子供教室仕様書P3 (1)	「谷津小学校地区子供教室仕様書」の第13項の職員配置について子供教室における在籍職員数についてまた、放課後児童支援員等有資格者とその他補助員の内訳人数についてご教示ください。	「谷津小学校地区子供教室仕様書」の第14項の職員配置に記載のとおりとなります。	社会教育課
谷津	児童会仕様書P4 (1)	「谷津小学校地区児童会仕様書」の第13の2(1)、(2)、(3)に出てくる常勤職員とは正規雇用職員という意味合いでしょうか。フルタイム勤務職員なども常勤に該当しますでしょうか。常勤の定義をご教示ください。	常勤職員は、正規雇用職員に限られません。また、フルタイム勤務職員についても、常勤職員として考えています。	児童育成課